

長崎市で

# 夜間に楽しむことができる 新たな事業 を募集します

ナイトタイムエコノミー（夜間の経済活動）  
推進事業への補助金があります。

## 応募期間

令和5年 4月1日 ▶ 5月31日

応募後、審査会で採択された場合に補助金の申請可能

## 事業実施期間

令和5年 6月頃 ▶ 令和6年2月29日

## 補助額

■ (補助対象経費 - 事業収入) × 1/2

■ 補助上限額 200万円



## 令和5年度長崎市ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金募集要項

### 応募方法

事業計画書、収支予算書等の必要書類を長崎市商工振興課へ提出

### お問合せ

長崎市商工部商工振興課 ナイトタイム担当

所在: 〒850-8685 長崎市魚の町4-1 14階

TEL: 095-829-1150 FAX: 095-829-1151

E-mail: shoko@city.nagasaki.lg.jp

次ページからの詳細を必ず確認して応募ください

## 目次

<b>1 事業の目的</b>	<b>P1</b>
<b>2 募集内容等</b>	<b>P1</b>
<b>3 補助金の対象経費</b>	<b>P3</b>
<b>4 事前相談について</b>	<b>P3</b>
<b>5 応募について</b>	<b>P4</b>
<b>6 スケジュール</b>	<b>P5</b>
<b>7 選定</b>	<b>P5</b>
<b>8 情報公開、個人情報の取扱い</b>	<b>P6</b>
<b>9 補助対象経費の支払い手続き</b>	<b>P7</b>
<b>10 留意事項</b>	<b>P7</b>
<b>11 過去の採択事例</b>	<b>P8</b>

## 1 事業の目的

「出島メッセ長崎」や「西九州新幹線」の開業等により市外からの訪問客の増加や外貨獲得の好機を迎えているなかで、長崎市には夜型の観光メニューが少なく、夜間の消費拡大につながる魅力向上にはまだまだ開発の余地があります。

このことから、ナイトタイムエコノミーの活性化を推進するための長崎市ならではのコンテンツを創出させ、訪問客増加の好機を活かし、夜間消費の拡大を図るとともに、経済の活性化を図ることを目的とし、長崎市のナイトタイムエコノミーを推進するための事業を募集します。

### 【本事業における用語の定義】

- ・ナイトタイムエコノミー：夜間における経済活動をいう。
- ・夜間：概ね18時から翌日朝6時までの時間帯をいう。

## 2 募集内容等

### (1) 応募資格(対象者)

市内に事業所を有する法人その他の団体又は個人(以下、「団体等」という。)

ただし、次に掲げる事項に該当する場合は補助金の対象としない。

- ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者に該当する場合
- イ 市税、事業税(県税)、消費税又は地方消費税(国税)の滞納がある場合(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の徴収猶予もしくは換価猶予、県税に係る徴収猶予もしくは換価猶予、国税に係る納税の猶予もしくは換価猶予を受けている場合は滞納として取り扱わないが、猶予期間内の納税が必要なものとし、納税がない場合は交付を受けた補助金を速やかに返還しなければならない。)
- ウ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者に該当する場合

### (2) 補助対象事業

令和6年2月末日までに事業が完了するものであって、ナイトタイムエコノミー推進に資する事業で、次に掲げる要件を全て満たすもの。

- ア 夜間において市内外からの集客が見込まれること。
- イ 市内で行われること。
- ウ 観光、自然、文化、食材等の長崎市の地域資源を活用した、ツアー、アクティビティ、体験、イベント等の新たなコンテンツの創出を行う取組みであること。

エ 原則として令和5年度以降に新たに実施される事業であること。ただし、既に実施されている事業であっても、夜間の更なる集客が見込まれると認められる事業にあっては、この限りでない。

オ 補助対象事業終了以降、当該事業を継続的に実施することを前提とした取組みであること。

※公共施設等、応募者以外の者が所有する施設等を利用して事業を実施する場合は、夜間において施設の利用が可能であるかなどを確認し、事業の実現可能性を担保したうえで応募を行ってください。

### (3) 応募事業の審査から補助金申請までの流れ

令和5年5月末日までに必要書類(P4 参照)を揃えて応募いただき、6月の審査会を経て採択された場合に補助金の申請が可能になります。審査会では外部委員に対して、応募事業のプレゼンテーション(発表10分程度、質疑7分程度)をしていただきます。

### (4) 支援の内容

- 事業実施に係る経費について1件あたり年間200万円を上限として補助。
- 補助額は、対象経費の合計額(補助対象事業の実施により得られる収入があるときは、補助対象経費の合計額から、当該収入を減じた額)の1/2以内の額。
- 補助額に、1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。
- 取得財産等の運用若しくは処分により収益が生じたと認めたときや、対象経費と認められない支出があった場合には、精算後戻し入れを行っていただきます。

### (5) 補助対象事業の実施期間

補助金交付決定後(令和5年6月予定)～令和6年2月29日

### 3 補助金の対象経費

補助金の対象となる経費は、次のうち、事業の実施に直接必要なものとします。

#### (1) 対象経費

区分	経費	例
賃金	事業実施のために <u>臨時的に雇用した</u> パート・アルバイト賃金(常に雇用する職員の賃金は対象外)	・イベント等の受付従事者への賃金
報償費	講師・委員等謝礼金	・専門家に意見聴取する際の謝礼金
旅費	宿泊費及び旅費	・視察旅費 ・招待した専門家の旅費
需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱費、修繕費	・感染症対策消耗品の購入経費 ・イベントチラシ等の印刷経費 ・事業実施期間中の光熱費 ・備品等の修繕費
役務費	通信運搬費、保険料、広告料、手数料	・イベント会場までの資材の運搬費用 ・イベント保険料 ・新聞、CM、Web 広告等の広告料 ・振込手数料
委託料	外注費	・会場設営、企画開発、HP 作成等の委託料
使用料及び賃借料	会場使用料、賃貸借料等	・イベント等の会場使用料 ・リース機材等の賃借料
工事請負費 ※2	建物、工作物等の工事請負費、空き家等の改修費	・工事請負契約に基づく工事の費用
原材料費 ※2	製品製造、工事等に <u>必要な</u> 原材料費	・工事施工に必要な原材料費
備品購入費 ※1 ※2	備品購入費、機械器具費(本事業以外で <u>使用しない</u> ものに限る)	・事業実施のため必要な備品の購入費用

※1 備品購入費については、車、パソコン等の本事業以外でも使用することが想定される汎用性の高い備品の購入は除く。

※2 総事業費に占めるハード事業に要する経費(工事請負費、原材料費、備品購入費)の割合については、1/2未満に限ります。

#### (2) 対象外の経費

団体等の事務所等を維持するための経費	事務所の家賃、光熱水費、修繕費など
団体等の経常的な活動に要する経費	人件費、謝礼金、加入団体への負担金 会員への電話通信費など
団体等の構成員等による会合の飲食費	会議等の茶菓子代・飲食代など
その他	講師や指導者等に対する土産代等 商品券等の金券の購入代金や賞金 社会通念上、適切でないと認められる経費 消費税(消費税課税事業者に限る)

※補助金の対象経費と他の経費は、明確に区分してください。

### 4 事前相談について

計画書の記載漏れの有無の確認のため、可能な限り、募集締切日の2週間前(5月17日(水))までに、事前相談を行ってください。

(連絡先: 商工振興課 TEL095-829-1150)

## 5 応募について

### (1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先等

長崎市商工部商工振興課 ナイトタイム担当  
〒850-8685 長崎市魚の町4-1 14階  
電話:095-829-1150 FAX:095-829-1151  
E-mail:shoko@city.nagasaki.lg.jp

### (2) 受付期間

令和5年5月31日(水)まで

<提出様式等>

長崎市ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金

検索



<https://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/360000/362000>

### (3) 応募書類

応募書類は、内容について確認等を行う必要がありますので、商工振興課までご持参ください。  
提出様式は、本市ホームページからダウンロードできます。また、メール送信などもいたしますので、お気軽にご相談ください。(連絡先:商工振興課 TEL095-829-1150)

#### <提出書類>

- ①長崎市ナイトタイムエコノミー推進事業計画書(第1号様式)
- ②長崎市ナイトタイムエコノミー推進事業収支予算書(第2号様式)
- ③前期決算書の写し(個人の場合は確定申告書の写し)
- ④団体等の定款、規約、会則、履歴事項全部証明書等の写し(いずれか1つ、個人の場合は不要)
- ⑤役員名簿(氏名、ふりがな、生年月日の記載があるもの、任意様式可)、会員名簿(会員がいる場合)  
(いずれも個人の場合は不要)
- ⑥団体等の活動内容がわかるもの(チラシ、パンフレット、HPの写し等)
- ⑦市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書(原本)  
(非営利活動団体については不要です。)  
(徴収猶予、納税の猶予、換価猶予を受けている場合は猶予等が確認できる書類)

#### 【取得場所】

- ・市税の完納証明書(長崎市収納課、各地域センター、各地区事務所)
- ・事業税の納税証明書(長崎振興局税務部:長崎市万才町3-17)
- ・消費税及び地方消費税の納税証明書その3(長崎税務署:長崎市松ヶ枝町6-26)

※ 提出書類はお返しできませんので、必ずコピーを取っておいてください。

※ 全ての提出書類が不備なく提出された際に受付完了となります。

## 6 スケジュール

事前相談 令和5年5月17日(水)

- ・計画書の記載漏れの有無の確認のため、可能な限り、募集締切日の2週間前(5月17日(水))までに、事前相談を行ってください。

募集締切(提出書類①-⑦を全て提出ください) 令和5年5月31日(水)

選定審査会 令和5年6月上旬頃

- ・長崎市ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金交付選定審査会(外部委員)において、選定基準(7-(2)参照)に基づき、補助対象とする事業を選定します。
- ・この際にプレゼンテーションを行っていただきます。

補助対象事業の決定 令和5年6月頃

- ・選定結果を踏まえて補助対象事業を決定し、結果をご連絡します。

交付決定 令和5年6月~7月

- ・補助対象事業について、交付申請を提出していただき、交付決定を行います。
- ※審査の結果、事業実施に際しての条件を付す場合がありますので、その際は、対応方針を申請書類に記載していただくこととなります。
- ・市からの交付決定通知があるまでは事業を開始することはできません。

補助対象事業の実行 交付決定日~令和6年2月

実績の報告 事業完了後

- ・事業完了後、実績報告書、収支決算書等を提出していただきます。
- ・期日は、補助対象事業の完了した日から起算して1月を経過した日または令和6年3月11日のいずれか早い日となります。

事業の自走 令和6年度以降

- ・令和6年度以降は、事業者が主体となって事業を実施してください。

## 7 選定

# 後日公開

# 後日公開

## 8 情報公開、個人情報の取扱い

### (1) 事業の内容等の公開

---

採択された事業に係る提出された書類、審査結果及び事業の成果等は、情報公開の対象となります。なお、審査結果については、ホームページ等において公表します。



## (2) 個人情報の取扱い

---

長崎市個人情報保護条例を遵守するものとし、補助事業で知り得た情報を他の者に漏らしてはいけません。

## 9 補助対象経費の支払い手続き

補助対象事業について、「長崎市補助金等交付規則」等の関係規程に基づき、補助金の交付申請手続きを行うものとしします。

補助金の交付決定が行われた後に、事業を開始することができます。市から交付決定通知があるまでは事業を開始することはできませんのでご注意ください（交付決定以前に支出された経費、事業完了後に支出された経費は補助の対象になりません）。

補助対象経費の支払いは、補助対象期間内に完了させ、完了後に実績報告を行ってください。その後交付金額が確定した後に精算払いとなります。

なお、補助事業の実施にあたって概算払いが必要な場合は、その必要があると認める額については概算払いとすることができます。

## 10 留意事項

### (1) 応募に関する留意事項

---

- 応募された事業について、特許等の知的財産権や営業上の秘密・特別なノウハウなどの法的保護が必要な場合は、あらかじめ応募者の責任で対応してください。
- 他者の知的財産権等を侵害しないよう十分注意してください。
- 公序良俗の観点から適当でないと認められる申請は受け付けません。

### (2) 応募事業の実施に関する留意事項

---

- 応募事業については、国・県及び市の助成等の制度とは併用できません。
- 応募事業については、「長崎市補助金等交付規則」等の関係規程に従って実施ください。

### (3) その他

---

- 事業の実施過程で生じた成果物について、市の広報等に市が使用する際は無償で使用できるものとしします。なお、事業の実施過程で生じた権利関係、第三者の著作権等の処理は、応募者の責任及び費用で行うものとしします。
- 事業実施やその成果物の広報等を行う場合は、広報媒体（印刷物、ホームページ等）に長崎

市ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金を活用して実施する旨の記載をしてください。記載方法については、長崎市と協議の上、決定するものとしてください。

## II 過去の採択事例

### (1) 令和4年3月採択事例(事業実施令和4年度)

事業者名	事業名	ジャンル
(株)デュアルキーシステム	九州初!文化を伝えるナイトサップ	アクティビティ
長崎サンセットマリーナ(株)	長崎港ヨットクルーズ&ディナー	ツアー
(株)ゼンリン	MaaS サービスを活用した次世代型ナイトライフプランパッケージ	体験・ツアー

### (2) 令和4年8月採択事例(事業実施令和4年度)

事業者名	事業名	ジャンル
長崎バスホテルズ(株)	商館長の夜～出島で綴る音楽と演舞	体験・ツアー
(株)リージョナルクリエイション長崎	稲佐山ナイトフェスタ	イベント
(有)スリードラゴンズカンパニー	交流人口拡大のための音楽と地元食材を中心としたバーラウンジの展開『ナガサキの夜はステキ』	体験